

個人番号カード

平成28年1月から交付開始

安心・安全な利用のため
「制度面」と「システム面」
の両方から個人情報を
保護する対策を
講じています



交付手数料は
無料!
※初回のみ

Q 「個人番号カード」って何？

マイナンバーキャラクター
「マイナちゃん」

A 平成28年1月から希望者に交付されるカードで、取得するには交付申請の手続きが必要です。カードはプラスチック製で、ICチップを搭載し、表面に氏名、住所、生年月日、性別などが記載され、本人の顔写真も表示されます。裏面にはマイナンバーなどが記載されます。

身分証明書として利用できるほか、ICチップに搭載された電子証明書を用いて、e-Tax（国税電子申告・納税システム）などの電子申請を行うことができます。

※個人番号カード交付の際は、通知カードと交換になります。

Q どうやって申請するの？

A 申請の手続きは、10月から順次通知される「通知カード」といっしょに送付された説明書に従い、「個人番号カード」申請書を返信用封筒にて返送してください。

※個人番号カードを希望しない場合は、通知カードを大切に保管してください。

【個人番号カードイメージ】



表面

Q 「住民基本台帳カード」はどうなるの？

A カードの表面に記載してある有効期限までの利用となります。また「住民基本台帳カード」の発行は12月28日(月)をもって終了します。

※住民基本台帳カードに電子証明書を登録し、e-Taxなどを利用している方は、電子証明書の有効期限（発行より3年間）までの利用となります。なお、電子証明書の更新期限は12月22日(火)までとなりますので、注意してください。



裏面